

○内閣府  
法務省 令第 号

金融商品取引法等の一部を改正する法律（令和五年法律第七十九号）の一部の施行及び金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和六年政令第 号）の施行に伴い、金融サービス仲介業者保証金規則の一部を改正する命令を次のように定める。

令和六年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄

法務大臣 小泉 龍司

金融サービス仲介業者保証金規則の一部を改正する命令

金融サービス仲介業者保証金規則（令和三年 内閣府  
法務省 令第 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

<p style="text-align: center;">改 正 後</p>	<p style="text-align: center;">（権利の実行の申立ての手続）</p> <p>第一条 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令（平成十二年政令第四百八十四号。以下「令」という。）第二十八條第一項に規定する権利の実行の申立てをしようとする者は、別紙様式第一号により作成した申立書に金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律（平成十二年法律第百一号。以下「法」という。）第二十二條第六項の権利（以下「権利」という。）を有することを証する書面を添付して、金融庁長官（令第四十七條第一項の規定により金融庁長官の権限が財務局長又は福岡財務支局長に委任されている場合にあつては、当該財務局長又は福岡財務支局長（以下同じ。））に提出するものとする。</p>
<p style="text-align: center;">改 正 前</p>	<p style="text-align: center;">（権利の実行の申立ての手続）</p> <p>第一条 金融サービスの提供に関する法律施行令（平成十二年政令第四百八十四号。以下「令」という。）第二十八條第一項に規定する権利の実行の申立てをしようとする者は、別紙様式第一号により作成した申立書に金融サービスの提供に関する法律（以下「法」という。）第二十二條第六項の権利（以下「権利」という。）を有することを証する書面を添付して、金融庁長官（令第四十六條第一項の規定により金融庁長官の権限が財務局長又は福岡財務支局長に委任されている場合にあつては、当該財務局長又は福岡財務支局長（以下同じ。））に提出するものとする。</p>

別紙様式第 1 号 (第 1 条関係)

(日本産業規格 A 4)

年 月 日

財務 (支) 局長 殿

(郵便番号 ー )

住所

電話番号 ( ) ー

商号又は名称

氏名

(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)

申立書

下記のとおり、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令第 28 条第 1 項の規定により権利の実行の申立てをいたします。

記

[1～4 略]

(申立ての対象となった金融サービス仲介業者)

[1～3 略]

(記載上の注意)

[略]

別紙様式第 2 号 (第 2 条関係)

(日本産業規格 A 4)

別紙様式第 1 号 (第 1 条関係)

(日本産業規格 A 4)

年 月 日

財務 (支) 局長 殿

(郵便番号 ー )

住所

電話番号 ( ) ー

商号又は名称

氏名

(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)

申立書

下記のとおり、金融サービスの提供に関する法律施行令第 28 条第 1 項の規定により権利の実行の申立てをいたします。

記

[1～4 同左]

(申立ての対象となった金融サービス仲介業者)

[1～3 同左]

(記載上の注意)

[同左]

別紙様式第 2 号 (第 2 条関係)

(日本産業規格 A 4)

<p>財務 (支) 局長 殿</p> <p>年月日</p> <p>(郵便番号 ー )</p> <p>住所</p> <p>電話番号 ( ) ー</p> <p>商号又は名称</p> <p>氏名</p> <p>(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)</p> <p>申出書</p> <p>下記のとおり、<u>金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令第28条第2項の規定により権利の申出をいたします。</u></p> <p>記</p> <p>[1～4 略]</p> <p>(申立ての対象となった金融サービス仲介業者)</p> <p>[1～3 略]</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>[略]</p> <p>別紙様式第3号 (第12条第1項関係)</p> <p>(日本産業規格A4)</p> <p>年 月 日</p> <p>財務 (支) 局長 殿</p>	<p>財務 (支) 局長 殿</p> <p>年月日</p> <p>(郵便番号 ー )</p> <p>住所</p> <p>電話番号 ( ) ー</p> <p>商号又は名称</p> <p>氏名</p> <p>(法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)</p> <p>申出書</p> <p>下記のとおり、<u>金融サービスの提供に関する法律施行令第28条第2項の規定により権利の申出をいたします。</u></p> <p>記</p> <p>[1～4 同左]</p> <p>(申立ての対象となった金融サービス仲介業者)</p> <p>[1～3 同左]</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>[同左]</p> <p>別紙様式第3号 (第12条第1項関係)</p> <p>(日本産業規格A4)</p> <p>年 月 日</p> <p>財務 (支) 局長 殿</p>
--	---

<p>※登録番号 第 一 号  (郵便番号 )  住所  電話番号 ( ) -  商号又は名称  氏名  (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)  保証金取戻承認申請書</p> <p>下記のとおり、<u>金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第 22 条第 10 項の規定により、保証金の取戻しの承認の申請をいたします。</u></p> <p>記</p> <p>[ 1 ～ 3 略 ]  (記載上の注意)  [ 1 ・ 2 略 ]</p>	<p>※登録番号 第 一 号  (郵便番号 )  住所  電話番号 ( ) -  商号又は名称  氏名  (法人等にあつては、代表者の氏名及び資格)  保証金取戻承認申請書</p> <p>下記のとおり、<u>金融サービスの提供に関する法律第 22 条第 10 項の規定により、保証金の取戻しの承認の申請をいたします。</u></p> <p>記</p> <p>[ 1 ～ 3 同左 ]  (記載上の注意)  [ 1 ・ 2 同左 ]</p>
<p>備考 表中の「」の記載は任意である。</p>	

## 附 則

この命令は、金融商品取引法等の一部を改正する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和六年二月一日）から施行する。